

11月22日（金）

# 平成 25 年 11 月 22 日 ( 金 曜 日 )

午前 10 時 0 分開会

## 出席議員 (38 名)

2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
4 番	凶 師 博 規	( 同 )
5 番	西 村 賢	( 同 )
6 番	黒 木 正 一	(自由民主党)
7 番	内 村 仁 子	( 同 )
8 番	岩 下 斌 彦	( 同 )
9 番	後 藤 哲 朗	( 同 )
10 番	右 松 隆 央	( 同 )
11 番	二 見 康 之	( 同 )
12 番	清 山 知 憲	( 同 )
13 番	福 田 作 弥	( 同 )
14 番	渡 辺 創	(民主党宮崎県議団)
15 番	田 口 雄 二	( 同 )
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	太 田 清 海	(社会民主党宮崎県議団)
18 番	高 橋 透	( 同 )
19 番	星 原 透	(自由民主党)
20 番	蓬 原 正 三	( 同 )
21 番	井 本 英 雄	( 同 )
22 番	中 野 一 則	( 同 )
23 番	中 野 廣 明	( 同 )
24 番	横 田 照 夫	( 同 )
25 番	十 屋 幸 平	( 同 )
26 番	山 下 博 三	( 同 )
27 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
28 番	徳 重 忠 夫	(無所属クラブ)
29 番	井 上 紀 代 子	(民主党宮崎県議団)
30 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
31 番	鳥 飼 謙 二	(社会民主党宮崎県議団)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(自由民主党)
33 番	松 村 悟 郎	( 同 )
34 番	押 川 修 一 郎	( 同 )
35 番	宮 原 義 久	( 同 )
36 番	外 山 三 博	( 同 )
37 番	坂 口 博 美	( 同 )
38 番	中 村 幸 一	( 同 )
39 番	丸 山 裕 次 郎	( 同 )

## 地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	土 持 正 弘
総 務 部 長	四 本 孝
危 機 管 理 統 括 監	橋 本 憲 次 郎
福 祉 保 健 部 長	佐 藤 健 司
環 境 森 林 部 長	堀 野 誠
商 工 観 光 労 働 部 長	茂 雄 二
農 政 水 産 部 長	緒 方 文 彦
県 土 整 備 部 長	大 田 原 宣 治 史
会 計 管 理 者	梅 原 誠 史
企 業 局 長	濱 砂 公 一
病 院 局 長	渡 邊 亮 一
財 政 課 長	福 田 直 子
教 育 委 員 長	齊 藤 和 子
教 育 長	飛 田 洋 子
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	白 川 靖 浩
代 表 監 査 委 員	宮 本 尊
人 事 委 員 長	村 社 秀 繼

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	田 原 新 一
事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	山 内 武 一 則
議 事 課 長	福 嶋 幸 徳
政 策 調 査 課 長	佐 野 詔 藏
議 事 課 長 補 佐	内 野 浩 一 朗
議 事 担 当 主 幹	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 任 主 事	川 崎 一 臣

---

◎ 開 会

○福田作弥議長 これより平成25年11月定例会県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員38名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○福田作弥議長 会議録署名議員に、星原透議員、西村賢議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○福田作弥議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕 御報告いたします。

閉会中の去る11月15日の議会運営委員会において、本日招集されました平成25年11月定例会議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計29件、その内訳は、補正予算2件、条例12件、予算・条例以外15件であります。このほか2件の報告があります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から12月10日までの19日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、11月27日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計17名以内とし、質問順序は、25日が締め切りとなっております通告書の提出を待って決定いたします。質問時間は、1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について所管常任委員会への付託を行います。12月4日、5日の2日間で常任委員会を開催していただき、12月10日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますよう、お願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○福田作弥議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○福田作弥議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月10日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議案第1号から第29号まで上程

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第29号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

## ◎ 知事提案理由説明

○福田作弥議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。平成25年11月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして1点御報告をさせていただきます。

先日、11月10日から12日までの日程で実施いたしました台湾及び韓国におけるトップセールス等についてであります。

まず、最初に訪問した台湾では、台湾中部の彰化県にありますスーパーにおいて開催された「みやざきフェア」におきまして、県産品のトップセールスを行ってまいりました。

このフェアでは、県内企業も11社出展し、カンショ、シイタケ、乳製品、漬物などの展示販売を通じ、安全・安心な県産品の魅力をPRしたところであります。

また、トップセールスの後は、地元彰化県の卓知事と会談し、今後の両県の経済交流などについて前向きな意見交換を行ったところであります。

次に訪問した韓国におきましては、私を団長とする官民一体となった訪問団を組織し、2日間にわたり、国際定期航空路線の維持についての要望や木材輸出に関するトップセールス等を行ってまいりました。

県議会からは、福田議長を初め、関係常任委員会や森林・林業活性化促進議員連盟からも御参加をいただき、まことにありがとうございました。

現地では、アジアナ航空に対して定期便維持の要望等を行うとともに、県産杉を使用したモ

デルハウスが建設されている分譲住宅地の訪問や、韓国の木材関係者等との意見交換などを行ったところであります。

韓国では、戸建て住宅や伝統的家屋である「韓屋(はんおく)」での木材利用の拡大が見込まれておりますことから、さらなる県産材の韓国への輸出促進を図ってまいりたいと考えております。

今回の台湾・韓国訪問は、8月に行いました香港・シンガポールでのトップセールスに続くものでありましたが、海外の市場開拓につきましては、現地でのプロモーション活動が大変効果的でありますので、今後とも、機会あるごとに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計9,429万円、公営企業会計4億5,182万1,000円であります。このうち、一般会計の歳入財源は、国庫支出金916万6,000円、繰入金8,512万4,000円であります。

以下、その主なものについて御説明いたします。

まず、「乾しいたけ消費拡大緊急対策事業」につきましては、県産乾シイタケの消費拡大を図るため、関係団体による県外消費地に向けた販売促進活動に対し、支援を行うものであります。

次に、「「チャレンジ!新商品開発」フード・オープンラボ整備事業」につきましては、フードビジネスの振興を図るため、食品開発センター内に整備することとしておりますフード・オープンラボを、より高いレベルの衛生管理基準に対応可能な施設とするものであります。

最後に、「農場監視プログラム影響緩和特別対策事業」につきましては、本年6月から9月までにかけて鳥インフルエンザに係る農場監視プログラムが適用された農場の経営安定化を図るため、売り上げ減少等の影響額を負担するものであります。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第5号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、「大規模災害からの復興に関する法律」の制定に伴い、災害派遣手当の支給対象職員について、所要の改正を行うものであります。

議案第6号「知事等の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」は、宮崎県特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、特別職等の退職手当について、所要の改正を行うものであります。

議案第7号「宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例」は、復興関連予算で造成された緊急雇用創出事業臨時特例基金の残額を国からの要請により返還するため、所要の改正を行うものであります。

議案第8号から第11号までは、地方税法の改正により延滞金の利率が引き下げられることに伴い、関連する条例につきまして所要の改正を行うものであります。

議案第12号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、知事の権限に属する事務のうち、市町村が取り扱いを希望する事務について、新たに権限移譲を行うなど、所要の改正を行うものであります。

議案第14号「宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、優先入居対象者の範囲を拡大するため、所要の改正を

行うものであります。

議案第15号及び第16号は、工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第23号から第25号までは、宮崎県青島青少年自然の家など8施設の指定管理者の指定について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第26号は、教育委員会委員谷口美恵子氏が平成25年12月23日をもって任期満了となりますので、その後任委員として東秀一氏を任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第27号から第29号までは、収用委員会委員及び予備委員の任命についてであります。

議案第27号は、収用委員会委員田中寛氏が平成25年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同じく田中寛氏を、議案第28号は、収用委員会委員島内清成氏が平成25年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任委員として山本圭吾氏を、議案第29号は、収用委員会予備委員山本圭吾氏が平成25年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任予備委員として河野喜和氏を、それぞれ任命いたしたく、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

このほか、議案第3号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」外8件であります。説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

平成25年11月22日(金)

○福田作弥議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす23日から26日までは、議案調査等のため  
本会議を休会いたします。

次の本会議は、27日午前10時開会、一般質問  
であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時13分散会